

株式会社 柿本工務店 一般事業主行動計画

仕事と家庭を両立させることが出来る、社員全員が働きやすい職場環境に整備をする。

1. 計画期間：令和6年9月20日 から 令和9年9月19日 までの 3年間

2. 内 容：

- 目標1 毎月12日を「ノー残業デー」として設定する
令和6年10月～ 社員のニーズ調査と導入方法の検討
令和6年12月～ 制度の周知及び実施
- 目標2 トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集、採用機会の確保
その他の雇用管理の善又は職業訓練の推進
- ・ 研修期間3ヶ月で適性を見極めを行い、本人の希望との合致を目指す。
 - ・ 期間中に1名以上の正社員の採用を目指す。
- 目標3 年次有給休暇の取得アップを図る
令和6年9月～ 制度内容の検討
令和7年1月～ 有給休暇取得の促進